

「アマチュ無線家 9 条の会」について

JJ1SXA/池

この記事は、前稿「JARL に疑問」の記事と重複する部分もあります、ご容赦ください、「アマチュ無線家 9 条の会」というグループそのものを、私は否定するものでは毛頭ありません、憲法第 21 条で「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由」は認められていることは承知しています。

他方、アマチュ無線業務とは、「金銭上の利益のためではなく、もっぱら個人的な無線技術の興味によって行う自己訓練、通信及び技術的研究の業務をいう」となっています。

「九条の会」はご存知の通り、第 9 条を含む日本国憲法の改訂を阻止するために、左翼系護憲派の知識人・文化人 9 人で結成された会です（現在は、共産党が主導）、どう説明しようと、政治的信条の基に結成された会であると言えます。

「アマチュ無線家 9 条の会」は、日本の代表的なハムで敬虔なクリスチャンの JA1AA 庄野 OM を会長にいただき、JH1FCZ 大久保 OM、JR1OEI 岡村 OM を発起人としてスタートしています。

このグループの「結成と参加の呼びかけ」には…私たち「アマチュ無線家 9 条の会」は「九条の会」と連帯し、「九条の会・アピール」を広め、賛同者を集めます。…と明記されています。

「九条の会と連帯し…」ということは、護憲を標榜する政治的団体であることは否めませんが、当初は、NET での呼びかけ、NET 上での活動だったと思います、NET の中から出て集会をしたり、他団体の主催する会合等に参加したりまでは、当然許容される活動だと思います。

しかし、最近一部の会員が無線で「憲法 9 条を守ろう」という発言をしたり、会の宣伝をしています、また、ハムの祭典ハムフェアの会場で、幟や横断幕でアピールしています、これはアマチュ無線の範疇から大きく外れて来たことは言を待ちません。

ハムの中には、当然改憲派もいます、この人達の中にも強硬な行動をする者が出てきて、アマチュ無線で主張をするということになり、無線で護憲、改憲の論争を繰り広げたら、常識の範囲を超え、法の規範にも違背するわけで、アマチュ無線業務からは大きく乖離します、アマチュ無線を純粹に愛する人にとっては、とても受忍できることではありません、「アマチュ無線を何と心得るか？」です。

「アマチュ無線家 9 条の会」の会員の中にも、アマチュ無線を愛する常識人も多くいると思います、現在の会の活動状況、会員の言動を充分に把握検討、反省すべきは反省し、早急に善処いただきたいと思います。

矢張り、アマチュ無線の世界には、政治的信条や宗教は持ち込むべきでは無いでしょう！

(16, Aug, 2013 記)